

配管や受水槽に起因する水のトラブル ～ 主な原因と対策 ～

症 状		主 な 原 因	対 応
色	赤水	鉄サビの流出 (鉄管の老朽化)	・ 給水栓を開き、しばらく水を捨てる。 ・ 老朽化した配管を取り替える。
	黒水	マンガンの流出 (水道水に含まれるマンガンが配管に 付着し、水流の変化によりはく離)	・ 給水栓を開き、しばらく水を捨てる。
	白水 (煮沸により 油膜・白濁)	亜鉛の溶出 (亜鉛めっき鋼管から溶出)	・ 給水栓を開き、しばらく水を捨てる。 ・ 材質の異なる配管に取り替える。
濁 り	白濁	細かい気泡	・ 放置により徐々に透明になる。 安全上は問題ない。
異 物	黒い異物	給水栓等のゴムパッキンの劣化	・ 給水栓を開き、しばらく水を捨てる。 ・ ゴムパッキンを交換する。
	白い異物	管接合部のはみ出したシールのはく離	・ 給水栓を開き、しばらく水を捨てる。
	虫、幼虫	受水槽の防虫網の破損	・ 受水槽の点検、補修を行う。
	緑の浮遊物	受水槽の内部で藻類の繁殖	・ 受水槽の点検、清掃を行う。
	濁り、砂、砂利	受水槽の管理不備 配管工事の際の清掃不備 配管の誤接続	・ 直ちに飲用を中止する。 ・ 配管、受水槽の点検をする。
味	収れん味、 渋味、苦味	鉄、亜鉛、銅、マンガン等金属の溶出	・ 赤水、黒水、白水の対応に準ずる。
臭 い	金気臭	鉄、亜鉛、銅、マンガン等金属の溶出	・ 赤水、黒水、白水の対応に準ずる。
	腐敗臭、下水臭	汚水の混入 (汚水配管の誤接続や受水槽の破損)	・ 直ちに飲用を中止する。 ・ 配管、受水槽の点検をする。

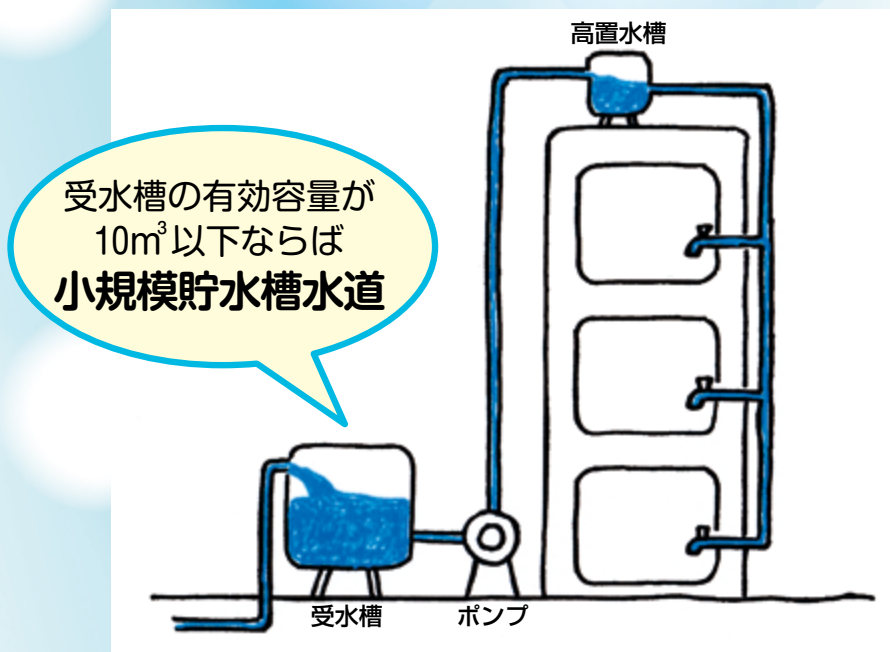
岡崎市保健所生活衛生課
〒 444-8545 岡崎市若宮町 2-1-1 岡崎げんき館 2 階
電話 0564-23-6187
FAX 0564-23-6621

小規模貯水槽水道の衛生管理

受水槽の 清掃 検査 をしていますか？

小規模貯水槽水道とは？

水道の水を受水槽に受けて給水する方式（受水槽式給水）の水道のうち、受水槽の有効容量が 10m³ 以下のものを「小規模貯水槽水道」といいます。

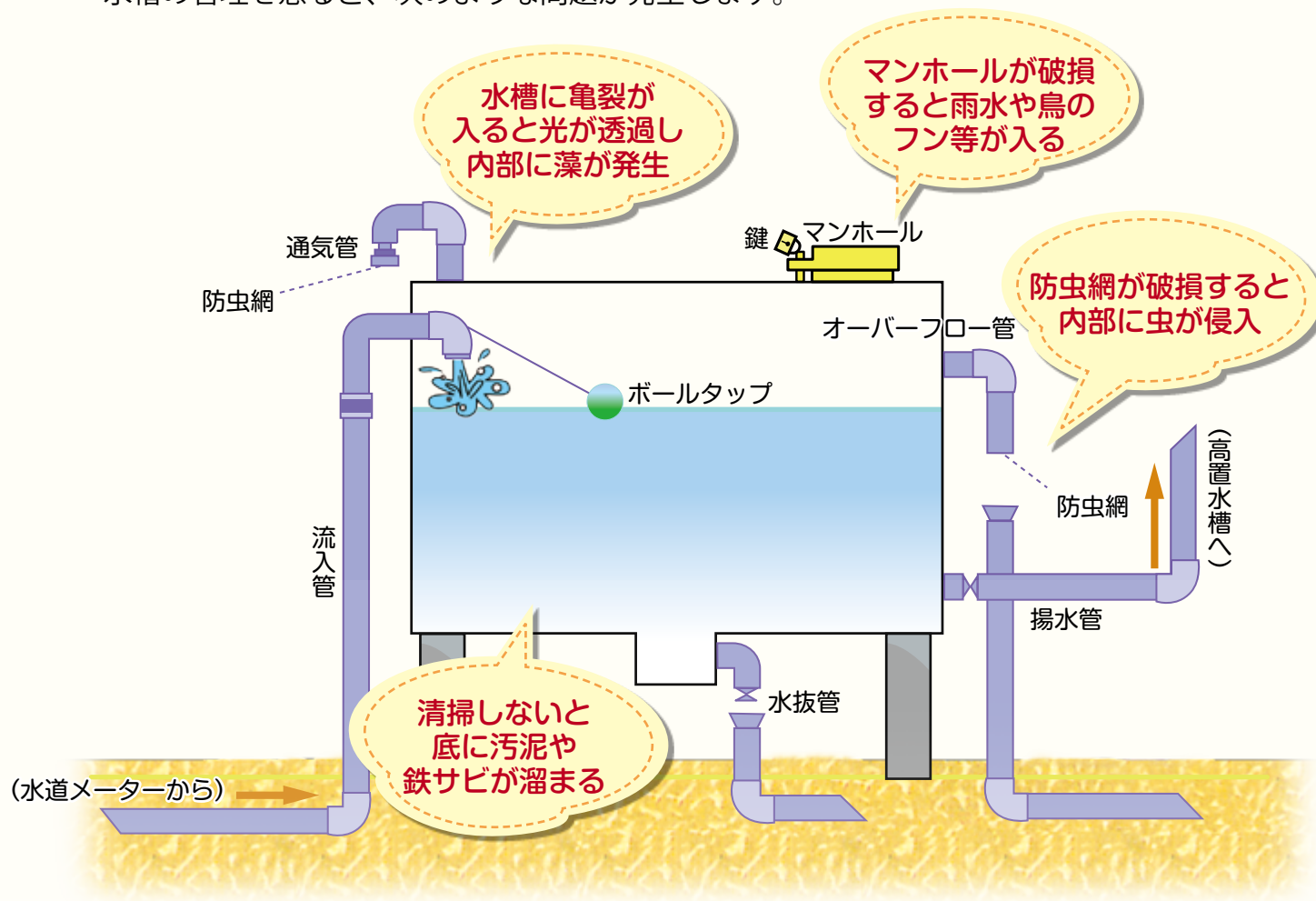


岡崎市上下水道局が行う
水質管理は受水槽に入るまで。
**受水槽以降の管理は
設置者・管理者が
行います！**



管理が不十分だと、どうなるの？

水槽の管理を怠ると、次のような問題が発生します。



Point! 2 定期検査

厚生労働大臣の登録を受けた検査機関による検査を、毎年受ける。

受水槽の有効容量が 10m³を超える場合（簡易専用水道）は、水道法で検査の受検が義務となっています。

有効容量 10m³以下の小規模貯水槽水道にあっても、これに準じて受検するよう努めてください。



Point! 3 日常点検

日頃から次のことを点検し、事故の未然防止に努めましょう。

頻 度	項 目	内 容
毎 日	給水栓の水	「色」、「濁り」、「臭い」、「味」の異常はないか
毎 週	給水栓の水	遊離残留塩素濃度 (0.1mg / L 以上) は検出されるか
定 期 (月 1 回程度)	水槽周囲	整理整頓されているか (放置されたゴミの処理、草刈りなど)
	水槽本体	亀裂、漏水はないか
	マンホール	破損はないか 施錠されているか
	オーバーフロー管・通気管	防虫網の破損はないか

ポイントを押さえた管理で、安全な水を！

Point! 1 清 掃

水槽内部の清掃を、毎年行う。

清掃には専門的な技術・機器が必要です。

専門の業者（愛知県知事の登録を受けた建築物飲料水貯水槽清掃業者など）へ依頼して実施することをお勧めします。



Point! 4 異常時の対応

水の汚染事故や、水を原因とした健康被害が起きたら、直ちに給水を停止し、関係者（利用者など）にその旨を周知するとともに、岡崎市保健所へ連絡して指示に従ってください。



連絡先
岡崎市保健所生活衛生課
電話 0564-23-6187